

## 9月定例町議会

# 補正予算 承認など10議案が可決

9月8日から17日までの10日間を会期として、9月定例町議会が開かれました。今議会では、条例の一部改正や補正予算、決算の認定など10議案が審議されましたが、いずれも原案どおり可決承認されました。（一般質問については来月号に掲載します。）



提案理由を説明する實川町長

- ◆住宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当支給条例の一部改正
- 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者並びにねたきり老人に対する国・県・市・町の支給額が引き上げられたことにより、これに準じてその支給額を改正するために、町条例の一部改正が行われました。
- ◆ねたきり老人福祉手当支給条例の一部改正
- 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者並びにねたきり老人に対する国・県・市・町の支給額が引き上げられたことにより、これに準じてその支給額を改正するために、町条例の一部改正が行われました。
- ◆平成11年度横芝町一般会計補正予算議定
- 歳入歳出予算の総額に1億1,751万円を追加し、予算総額を54億6,751万円としました。予算の概要としては、国・県支出金、老人保健特別会計繰入金、前年度繰越金、町債等を財源に、少子化対策事業、事業費、横芝中学校体育館屋根防水工事、横芝中学校施設整備費、栗山川橋梁架設事業実施設計委託料、道路排水整備工事、道路改良工事等道路整備事業費、横芝中学校体育館屋根防水工事等学校施設整備費、坂田池設費及び野球場内野補修工事費等について所要の追加更正が行われました。